

2024年2月15日
不正行為防止計画推進本部

2024年度研究倫理教育・コンプライアンス教育実施計画

不正行為防止計画推進本部は、国立大学東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針第3及び5並びに東京外国語大学における研究倫理・コンプライアンス教育実施方針に基づき、下記の計画を遂行することにより、本学における研究倫理・コンプライアンス教育の推進を図る。

記

1) 研究倫理プログラムの受講促進

本学における研究者番号（e-Rad番号）を付与されている研究者のうち、本学において所定のEラーニング・プログラムを未受講である者及び前回の受講から5年以上が経過している者に対し、同プログラムの受講を促進する。

また、大学院博士後期課程に在籍する学生に対し、同プログラムの受講を促進する。

2) 教職員向け研究倫理・コンプライアンス教育研修会の実施

本学に所属する教職員・研究者及び大学院生を対象に研究倫理・コンプライアンス教育のための研修会を第3四半期に実施する。

研修会の実施にあたり、研修内容の理解度確認のための質問書による調査を実施する。

調査結果を集計・分析し、フィードバックすることにより、研究倫理・コンプライアンス教育の充実を図る。

3) 各部局における啓発活動に資する研修資料等の提供

各部局における啓発活動に対する支援として、研究倫理及びコンプライアンスに関する基本的な事項、他の機関にて発生した研究活動に係る不正事案の経緯、発生要因、処分内容等进行分析し、以下の計画に基づき啓発活動用の資料を作成し、各部局に提供する。

各部局は資料に基づき啓発活動を実施する。

5月 教育研究評議会

研究倫理教育① 「研究活動における不正行為について（仮題）」

研究倫理教育 研究活動にかかる不正行為 事例紹介①

コンプライアンス教育 研究費の不正使用 事例紹介①

7月 教育研究評議会

- ・コンプライアンス教育① 「研究費の不正使用について（仮題）」
- ・研究倫理教育 研究活動にかかる不正行為 事例紹介②
- ・コンプライアンス教育 研究費の不正使用 事例紹介②

9月 教育研究評議会

- ・研究倫理教育②及びコンプライアンス教育②
「本学における研究活動に関わる不正行為防止に向けた取り組みについて（相談・通報窓口及び調査体制）（仮題）」
- ・研究倫理教育 研究活動にかかる不正行為 事例紹介③
- ・コンプライアンス教育 研究費の不正使用 事例紹介③

11月 教育研究評議会

- ・研究倫理教育③及びコンプライアンス教育③
「本学における研究活動に関わる不正行為防止に向けた取り組みについて（告発から調査・認定・公表までの流れ）（仮題）」
- ・研究倫理教育 研究活動にかかる不正行為 事例紹介④
- ・コンプライアンス教育 研究費の不正使用 事例紹介④